

平成30年度（平成29年度事業対象）

教育委員会点検・評価報告書



栃木市教育委員会

## ごあいさつ

栃木市教育委員会では、本市名誉市民である山本有三の精神を根幹に据え、「生命尊重・人権尊重」と「絆」を重んじる精神を基本理念とした「栃木市教育計画」を平成25年3月に策定いたしました。

「栃木市教育計画」策定から5年目となり、前期計画最後の年となる平成29年度は、「ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり」のスローガンのもと、本市ならではの教育をしっかりと推進してまいりました。本市教育の柱ともいえる「とちぎ未来アシストネット」の活動もより一層活発なものとなり、学校と地域、双方向での「地域の絆づくり」が進んでおります。

この「とちぎ未来アシストネット」により構築された学校・家庭・地域のパートナーシップを基盤に、本市教育委員会では、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）及び小中一貫教育の展開により、「地域とともにある学校づくり」を着実に進めております。

このたび、平成29年度に実施された各種事業につきまして、学識経験者をはじめ各分野から委嘱された点検評価委員の皆様よりいただいたご意見をもとに、教育委員会としての点検・評価を実施し報告書にまとめました。

市民の皆様にご公表し、教育委員会の取組みに目を向け、ご意見をお寄せいただくことで、より充実した教育環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

今後とも市民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

平成30年7月  
栃木市教育委員会

# 目 次

はじめに	-----	1
1 趣旨		
2 点検評価の対象		
3 点検評価の方法		
4 点検評価委員		
5 点検評価報告書の構成		
6 施策の展開		
I 教育委員会活動	-----	4
II 点検評価結果	-----	8
・施策分野 1	確かな学力の育成 -----	9
・施策分野 2	豊かな心及び健やかな体の育成 -----	13
・施策分野 3	魅力ある教育環境の充実 -----	16
・施策分野 4	一貫性のある教育の充実 -----	23
・施策分野 5	生涯学習環境の充実 -----	24
・施策分野 6	生涯学習機会の充実 -----	26
・施策分野 7	スポーツ環境の充実 -----	30
・施策分野 8	生涯スポーツの推進 -----	33
・施策分野 9	文化芸術活動の推進 -----	36
・施策分野 10	歴史文化の保護と活用 -----	39

# はじめに

## 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することになっています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくため、教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

## 2 点検・評価の対象

点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び「栃木市教育計画」に基づき展開された各種事業とします。

## 3 点検・評価の方法

- (1) 平成29年度に実施した教育委員会の各事業について、進捗状況を明確にし、成果・課題等を洗い出します。
- (2) (1)により整理した内容について、点検評価委員より意見を聴取します。
- (3) 点検評価委員の意見及び担当課の自己評価を踏まえ、教育委員会において総合的な評価を実施します。

## 4 点検評価委員

点検評価の客観性を確保することを目的に、学識経験者など外部の方の意見を聴取するため、以下の方々に点検評価委員を委嘱し、ご意見をいただきました。(敬省略)

氏名	選出区分	備考
酒寄 雅志	教育に関し学識経験を有する者	國學院大學栃木短期大学教授
小林 良次	学校教育に関し専門的知識を有する者	校長会会長
野村 馨子	生涯学習に関し専門的知識を有する者	社会教育委員
池添 亮	生涯学習に関し専門的知識を有する者	栃木市体育協会副会長
下枝 順子	市内に存する小学校又は中学校に通学する児童又は生徒の保護者	保護者

## 5 点検・評価報告書の構成

### I 教育委員会活動

教育委員会の開催状況や教育委員の活動について記載しています。

### II 点検・評価結果

#### 【教育委員会事業評価表】

3ページの「栃木市教育計画」に基づいて展開された10の施策分野（単位施策）ごとに作成しています。

#### (1) 主な施策及び該当事業

施策分野ごとの主な施策と、その施策に該当する教育委員会各課の平成29年度実施事業を列挙しています。

◎印・・・施策を支える重点事業

点検・評価の主な対象は◎のついた事業となっています。

#### (2) 考察・課題及び今後の方向性

◎印の重点事業について、年度目標や実施状況、成果等をまとめた考察と課題及び今後の方向性について記載しています。

#### (3) 点検評価委員意見

事業の進捗状況を明確にし、成果・課題等を踏まえた上で、点検評価委員より意見や助言をいただきました。

#### (4) 教育委員会の評価

点検評価委員の意見及び担当課の自己評価に基づき、教育委員会において総合的な評価を実施しました。

評価基準については下記のとおりです。

AA：当初の計画・目標以上に事業が進められた

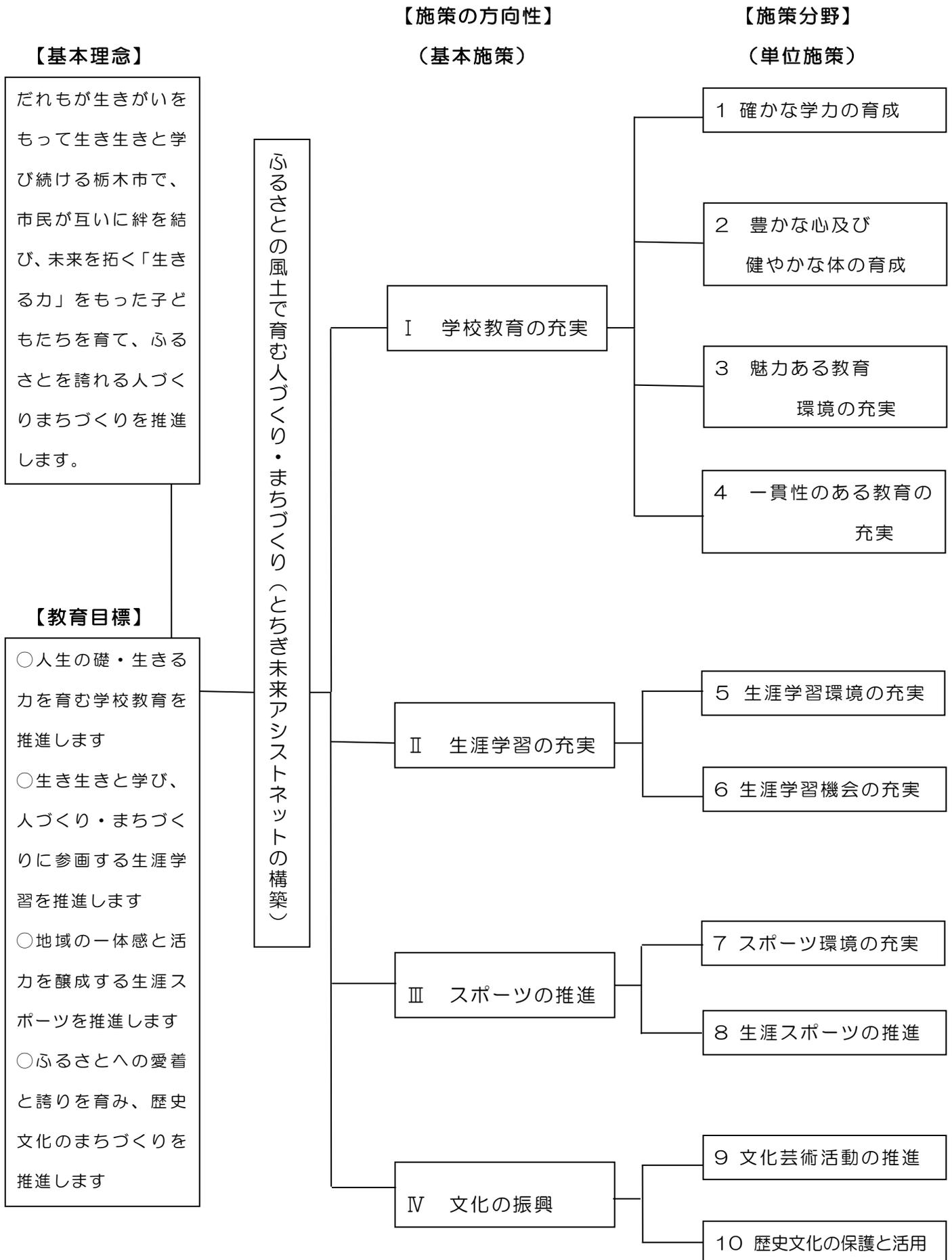
A：当初の計画・目標どおり事業が進められた

B：当初計画した目標をやや下回る

C：当初の計画・目標を下回り、見直しを要する

D：事業の計画は進めているが実施していない

## 6 施策の展開



# I 教育委員会活動

## 教育委員会活動

### 1 教育委員の構成

○教育委員

(平成29年度末現在)

職名	氏名	性別	就任年月日 任期満了	備考
委員長	後藤 正人	男	平22.5.19 平30.5.18	平22.5.19 委員長に就任
委員長職務代理者	荒川 律	男	平23.11.25 平31.11.24	平28.5.19 職務代理者に就任
委員	福島 鉄典	男	平22.5.19 平33.5.18	
〃	西脇 はるみ	女	平28.5.19 平32.5.18	
〃	若林 由美子	女	平22.5.19 平31.5.18	
〃	林 慶仁	男	平26.5.19 平33.5.18	
〃 (教育長)	赤堀 明弘	男	平22.5.19 平30.5.18	

### 2 組織体制

○事務局及び教育機関等の職員（平成29年4月1日現在）

- ・教育部長1名・生涯学習部長1名・参事1名
- ・課長級以下正規職員189名
- ・その他職員207名

（非常勤職員162名

（学校支援員、適応指導員、社会教育指導員、ALT等）

臨時職員45名

（学校技能員、給食センター調理員等）

### 3 教育委員会の活動概要

#### (1) 委員会の会議

月1回の定例会及び人事案件等の臨時会を開催しました。

栃木市内全域を会場とし、巡回しながら開催しています。

定例会・臨時会	開催回数	議案件数	協議件数	報告等
定例会	12回	59件	19件	7件
臨時会	1回	1件	0件	0件

## (2) 教育委員会だよりの発行

教育委員会としての役割を明確にし、教育委員の活動内容等を広く市民に広報するため、「栃木市教育委員会だより」を年3回発行し、自治会を通して市内に全戸配布しました。

## (3) 総合教育会議

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成27年度より設置されました。

市長と教育委員会が、教育の課題や目指す方向を共有し、より一層連携して教育行政を推進するために開催しています。

	開催日	内容
第1回	6月5日	・教育分野の平成29年度主要事務事業について ・学校現場の業務適正化（教職員の多忙化解消）について ・いじめ防止対策について
第2回	10月2日	・栃木市教育大綱の改訂について ・公共施設の再編について ・（仮称）文化芸術館・文学館と地域交流センターの連携について
第3回	1月29日	・栃木市教育大綱（案）の策定について ・子どもの貧困対策推進計画（案）及び子どもの居場所づくりについて ・ネットトラブル対策について

## (4) 学校訪問

教職員や児童・生徒の様子等、学校現場の状況への理解を深めるため、年間10校程度市内小中学校を訪問しています。

訪問日	訪問校	訪問日	訪問校
7月3日	栃木第三小学校	11月7日	大平南中学校
9月14日	大宮北小学校	11月27日	家中小学校
9月28日	小野寺北小学校	12月19日	栃木中央小学校
10月12日	西方中学校	1月19日	東陽中学校
10月27日	藤岡第二中学校		

## (5) 視察研修等への参加

法律の改正や国の教育改革が推進される中、教育委員の共通認識を図るとともに、教育の諸問題への解決に向けた視察研修を実施しました。

事業名	期日	場所	内容
下都賀地区市町 教育委員会連合会 学事視察	7月6,7日	山梨県	山梨県教育委員会 視察研修
下都賀地区市町 教育委員会連合会 教育委員全体研修会	7月28日	ニュー アプロニー	講演会 「医学的見地から子ども の育ちを考える」

(6) 教育委員会関係行事等への出席

事業の実態を把握し教育行政の充実に資することを目的に、教育委員会各課における行事や各種研修等へ出席しました。

期日	主な行事等
4月 3日	辞令交付式
4月29日	部落解放同盟栃木市協議会定期大会
5月19日	栃木市PTA連合会総会
5月26日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会
6月23日	栃木市文化活動協議会総会
7月6,7日	地教委連合会学事視察
7月26日	広島平和記念式典中学生派遣壮行会
8月 7日	学校支援プロジェクト推進委員会
8月 9日	中学生海外派遣壮行会
8月26日	栃木地区剣道練成大会
9月 2日	“あったか栃木” いじめ防止子どもフォーラム
9月26日	中学生海外派遣帰国報告会
10月18日	文化マイスター認定証授与式
10月25日	市教育長部会総会
10月29日	第5回栃木市ウォーキング大会
11月 3日	第7回蔵の街俳句大会
11月13日	教育祭式典
11月25日	模範児童生徒表彰式
12月 2日	子育てふれあいトーク
12月17日	栃木県子ども観光大使2017
1月 7日	成人式
1月25日	栃木市教育研究発表会
2月 3日	とちぎ未来アシストネット・ボランティア交流会

## Ⅱ 点検評価結果

<b>施策の方向性</b>	<b>I 学校教育の充実</b>		
<b>施策分野</b>	<b>1. 確かな学力の育成</b>	<b>教育委員会の評価</b>	<b>A</b>
<b>主な施策 及び 該当事業 (◎は重点事業)</b>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">           担当課：学校教育課         </div> <p><b>【学習指導の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎学力向上事業 . . . . . (1- 1)</li> <li>◎適応指導教室運営事業 . . . . . (1- 2)</li> <li>◎学校指導訪問事業 . . . . . (1- 3)</li> <li>・教科書採択・調査事業 . . . . . (1- 4)</li> <li>・教師用教科書・指導書等購入事業 . . . . . (1- 5)</li> </ul> <p><b>【特別支援教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援員派遣事業 . . . . . (1- 6)</li> <li>◎個別指導通級教室設置事業 . . . . . (1- 7)</li> <li>・特別支援教育事業 . . . . . (1- 8)</li> </ul> <p><b>【外国語教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒教職員の国際交流事業 . . . . . (1- 9)</li> <li>◎小・中学校英語教育事業 . . . . . (1-10)</li> <li>・外国人児童生徒指導事業 . . . . . (1-11)</li> </ul> <p><b>【今日的課題に対応した教育（環境教育、情報教育）の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨海自然教室バス賃借事業 . . . . . (1-12)</li> </ul> <p><b>【「ふるさと学習」の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと学習指導資料作成事業 . . . . . (1-13)</li> </ul> <p><b>【キャリア教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育推進事業 . . . . . (1-14)</li> </ul>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>◎学力向上事業</b></p> <p><b>《目標》</b></p> <p>全小学校で放課後教室を実施し、基礎・基本の定着を図ることや、学習意欲の向上を高めることにより、児童の学力向上を目指す。放課後教室では、「各校で募集している対象学年児童に対する参加児童の割合」15%以上を目指す。</p> <p>また、放課後教室に参加した児童のアンケートで、「有意義だ」「役に立っている」と肯定的な回答をする児童の割合で、75%以上を目指す。</p> <p><b>《考察》</b></p> <p>市内全小学校での実施も2年目となった。対象学年児童に対する参加児童の割合は27%と目標を大きく上回った。また、参加者へのアンケートでは、「有意義だ」と感じている児童が79%、「役に立った」と感じている児童が78.7%という結果になり、「時間いっぱい真剣に取り組むことができた」「今まで分からなかった問題が解けるようになった」などの意見が多数寄せられた。基礎・基本の定着や学習意欲の向上などにおいて成果を得ることができた。</p> <p><b>《課題及び今後の方向性》</b></p> <p>これまで得た成果を踏まえ、平成30年度も市内全小学校（30校）で実施する。</p> </div>			

## ◎適応指導教室運営事業

### 《目標》

不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対して、学校への復帰のための自立を促し、学校生活への適応を図るための指導・支援及び保護者に対する教育相談を行い、昨年度の復帰率79.6%（49人中39人、部分復帰を含む）以上を目指す。また、適応指導員とスクールソーシャルワーカーが連携し、特に学校復帰が困難な児童生徒とその家庭へかかわることで、適応指導教室へ通級できるように働きかけていく。

### 《考察》

不登校児童生徒に対する個に応じた適切な指導・支援や保護者に対する教育相談等の実施、学校との密な連携により適応指導教室に通級した児童・生徒の内、65.6%（61人中40人、部分復帰を含む）の児童生徒が学校へ復帰することができた。昨年度より復帰率が下がった理由として、適応指導教室の児童生徒数の増加（H28：49人、H29：61人）があげられる。その原因としては、学校と適応指導教室の連携がさらに密となり、不登校状態から適応指導教室へ通級できた生徒が増えたこと、また、いじめ対策・不登校支援事業により、学校復帰が困難な児童生徒に対して適応指導員とスクールソーシャルワーカーが連携を図り、家庭訪問を通して児童生徒や家庭に関わることで、当該児童生徒が適応指導教室に通級することができるようになったことによるものであると考えられる。このことは、不登校状態から適応指導教室への通級できる児童生徒数の増加という点では成果と言える。

### 《課題及び今後の方向性》

不登校児童生徒が微増している現状から、今後も、適応指導教室の適切な運営に努めるとともに、不登校を未然に防ぐための教育相談や早期対応の取組みが重要である。また、今回成果の得られた適応指導員とスクールソーシャルワーカーの連携による「学校復帰が困難な児童生徒とその家庭への関わり」を継続していく。

## ◎学校指導訪問事業

### 《目標》

各学校が校長の経営方針の下、特色ある教育活動が推進できるよう、指導主事による市内全小中学校への訪問を行う。その際、各学校の教育実践における課題に応じて、情報や資料の提供を行い、その課題解決に向けた指導助言を行う。

### 《考察》

指導主事が市内全小中学校を訪問し、本年度、学校教育課で作成した授業づくりの方針である「とち介の学び」をもとに、研究授業の指導案作成段階からかかわることで、各学校の研究課題の解決や教職員の資質の向上に努めた。

また、児童生徒指導上の課題については、児童生徒支援チームとの連携により、早期解決を図ることができた。

### 《課題及び今後の方向性》

新学習指導要領へのスムーズな移行を目指した適切な指導・助言に努めるとともに、複雑・多様化している児童生徒の問題について、関係諸機関との連携を図りながら迅速な対応に努め、各校の教師力の向上及び問題解決力の向上を図りたい。

## ◎個別指導通級教室設置事業

### 《目標》

設置校に在籍している発達障がい等のため特別な指導が必要な児童に対して、自立活動や各教科の補充指導を行うことで、不適切な行動を軽減し通常の学級における学習活動が円滑に行われるような指導の充実を図る。

### 《考察》

栃木中央小・大宮南小・大宮北小・西方小の4校に通級教室指導員4名を配置し、通常の学級に在籍する特別に支援が必要な児童に対し、特性に応じた自立活動や各教科の補充指導を行うことで、不適切な行動を軽減し、児童の学ぶことへの意欲の向上を図り、通常の学級での学習活動に円滑に取り組むことができた。

### 《課題及び今後の方向性》

各小学校の通常の学級において支援が必要な児童が年々増加してきているため、通級教室設置校の拡大や通級教室指導員の人員確保に努める必要がある。また、指導力の向上を図るため学校教育支援専門員等による指導訪問を行う。

## ◎小・中学校英語教育事業

### 《目標》

新学習指導要領に基づき、小学校高学年での外国語（英語）の教科化、及び中学校での指導改善に対応するため、ALTとの効果的な協同授業（チーム・ティーチング）や、小学校外国語教育のカリキュラムの検討などを実施し、英語教育の充実を図る。

### 《考察》

ALT18名を市内の全小中学校に派遣し、学級担任や英語科担任とALTによる、コミュニケーション能力育成をねらいとする協同授業（チーム・ティーチング）を実施し、市内の全小中学校において小学校外国語活動や中学校英語科の授業改善を図った。

また、小学校高学年の英語の教科化に向けて、栃木市のこれまでの外国語活動の実践や中学校英語科との連携を踏まえ、「栃木市小中学校外国語カリキュラム検討委員会」を設置し、新学習指導要領に基づく小学校第5・6学年の、教科としての英語のカリキュラムを検討し、新学習指導要領の完全実施に向けた準備を進めた。

### 《課題及び今後の方向性》

「栃木市小中学校外国語カリキュラム検討委員会」で検討したカリキュラムをもとに、市内各小学校の教員が活用する外国語授業の活動プラン集を作成し、配付する。

また、平成32年度から小学校高学年で英語が教科として位置付けされ、週1時間の授業時数が週2時間となることから、ALTの需要が高まることや、採用したALTが、給与が高く有給休暇日数の多い市町へ流れるなど、優れたALTの確保が難しくなっており、給与及び休暇面での対応改善が必要である。

### 点検評価 委員意見

#### ◎学力向上事業

・学校によっては内容が宿題に偏っていたり、希望する参加児童が学校側の意図するところとズレていたりする等、課題は見られる。また、各学校の裁量に任せられている面が多く、ボランティアの募集において学校や地域によっては、なかなか見つからないなどの課題もある。

・参加児童の増加と、「有意義だった」「役に立った」などの評価を得られたことは、本事業が、学力向上のために有用だと考えられる。事業の継続のためには、学

習支援員の確保が重要な課題と思われるので各地域において、人材の発掘等に努めていただきたい。

#### ◎適応指導教室運営事業

・児童生徒や家庭の状況から、担任や学校側から支援のアプローチが困難なケースについて、適応指導員とスクールソーシャルワーカーの連携により改善の見られた事例が多く見られ、成果を上げている。今後も、粘り強く学校と連携を図りながら継続していただきたい。

・栃木地域の「はばたき教室」は生徒数が多く、他地域の教室より復帰人数の割合が少ない点について、栃木地域に複数教室を設置するなどの改善策がないものか、検討して頂きたい。

#### ◎学校指導訪問事業

・新学習指導要領への移行が迫っている中、教員が十分に対応できるような体制と勉強会などの開催が不可欠と思われる。

・指導主事が、各校の学校課題を踏まえて、指導案作成段階から関わり指導助言をしているので、各校の研究主題にそった深い学び合いができています。また、具体的な助言をもらうことで、各校職員の資質向上に大いに貢献しています。

#### ◎個別指導通級教室設置事業

・特別に支援を必要とする児童生徒に対して特性に応じた自立活動や各教科の補充指導が成果を上げていることは大いに評価したい。

・通常学級に在籍する特別に支援が必要な児童に対して、取り出しソーシャルスキル活動や教科の補充学習を行うことで、児童の学習への意欲向上に繋がっている。教室数の更なる拡大を検討してほしい。

#### ◎小・中学校英語教育事業

・新学習指導要領への移行にともなう「栃木市小中学校外国語カリキュラム検討委員会」の設置は適切な対応と評価したい。

・ALTも若干名ではあるが増員され英語教育の環境は整ってきている。今後、英語教育の更なる充実に努めていただきたい。

<b>施策の方向性</b>	<b>I 学校教育の充実</b>		
<b>施策分野</b>	<b>2. 豊かな心及び健やかな体の育成</b>	<b>教育委員会の評価</b>	<b>A</b>
<b>主な施策 及び 該当事業 (◎は重点事業)</b>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">           担当課：学校教育課・保健給食課         </div> <p><b>【道徳教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進研究校訪問事業 . . . . . (2- 1)</li> <li>・道徳教育推進教師等研修事業 . . . . . (2- 2)</li> </ul> <p><b>【学校教育における人権教育の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校人権教育事業 . . . . . (2- 3)</li> </ul> <p><b>【児童・生徒指導の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎学校教育支援専門員配置事業 . . . . . (2- 4)</li> <li>・臨床心理士等派遣事業 . . . . . (2- 5)</li> <li>◎スクールソーシャルワーカー配置事業 . . . . . (2- 6)</li> </ul> <p><b>【健康教育の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校保健事務事業 . . . . . (2- 7)</li> <li>・小・中学校健康診断事業 . . . . . (2- 8)</li> </ul> <p><b>【体力の向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツ指導者派遣事業 . . . . . (2- 9)</li> </ul> <p><b>【食育の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎学校給食事業 . . . . . (2-10)</li> <li>・学校給食調理業務民間委託事業 . . . . . (2-11)</li> <li>◎学校給食食物アレルギー対応事業 . . . . . (2-12)</li> </ul>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>◎学校教育支援専門員配置事業</b> </div>			
<p><b>《目標》</b></p> <p>児童生徒の問題行動や不登校等に関して、家庭訪問、保護者相談、当該児童生徒との関わりをとおして、問題解決を図る。また、各学校への学校訪問等をとおして、問題行動等への対応や校内の指導体制について指導助言を行い、学校または各教師が適切な対応が図れるようにする。</p> <p><b>《考察》</b></p> <p>学校への訪問が97件、家庭訪問30件、適応指導教室の訪問19件などの訪問を通して、直接当該児童や保護者と関わったり、学校における対応や支援体制についての指導を行った。また、いじめ問題に特化した学校巡回訪問を行い、校内指導体制や指導方法について指導助言を行ったことから、問題行動等の予防及び早期発見・早期対応へとつながった。</p> <p><b>《課題及び今後の方向性》</b></p> <p>今後も、問題行動や不登校等、指導が困難な学級への指導助言はもちろんのこと、特別支援教育的な視点をもった指導・支援が確実に必要になってくることから、それらについて、適切な指導助言を行う。</p>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>◎スクールソーシャルワーカー配置事業</b> </div>			
<p><b>《目標》</b></p> <p>問題を抱えた児童・生徒が置かれている環境に働きかけることで、諸問題の解決を図る。ま</p>			

た、不登校児童生徒については、家庭訪問等をとおして、保護者や当該児童生徒とかかわり、改善を図る。

#### 《考察》

児童生徒やその保護者等に対する家庭訪問による支援、また、関係機関等と連携を図ったことで、諸問題の解決につながっている。しかしながら、生徒指導上の諸問題は、複雑化・多様化しており、解決が困難な事案が増加し、引き続き相談、支援する事案も増加している。

#### 《課題及び今後の方向性》

今後も、児童・生徒が抱える諸問題は、複雑化・多様化し、学校だけでは解決困難なケースが増加すると思われる。スクールソーシャルワーカーとして、家庭介入はもちろんであるが、他課や他機関との連携が欠かせないため、その部分をより強化していく必要がある。

### ◎学校給食事業

#### 《目標》

安全安心で美味しい学校給食を提供するとともに、地産地消、食育の推進を行う。

#### 《考察》

食育の推進を図るため、栄養教諭等を中心とした実践研究（食育研究会、給食主任・栄養職員等研修会）に努めるとともに、毎月の献立の中から2品目を選び「ちょこっと食通信」を発行し、各小中学校で先生による読み聞かせと掲示をすることができた。また、給食主任を中心に自校化した「食に関する指導全体計画」のもと、さまざまな授業の中に食育を取り入れ、児童生徒の食に関する関心を高めることができた。

#### 《課題及び今後の方向性》

今後も引き続き安全安心な給食を提供するとともに、児童生徒の食に関する意識、知識を高めるために、情報の発信等に努め、さらに、授業等の研究を進めていく。

### ◎学校給食食物アレルギー対応事業

#### 《目標》

食物アレルギーを有する児童生徒に対して、症状に応じた学校給食を提供し、対応マニュアルに基づいた対応を行い健康で安全な学校生活を送れるようにする。

#### 《考察》

食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、マニュアルを基に対応を進め、食物アレルギー対応アドバイザーの設置、学校生活管理指導表作成手数料の助成、主治医を招いての研修会の開催をし、的確かつ確実な対応が進んでいる。

食物アレルギー対応アドバイザーの設置により、学校現場で対応の判断が困難な食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、適切な判断、対応が可能となった。また、学校生活管理指導表の作成手数料を助成することで、学校対応が必要な児童生徒の提出率が100%となり、学校での過剰な対応がなくなり、医師の診断のもと適切な対応が行えている。さらに、エピペンを持つ児童生徒が在籍する学校を中心に主治医を招いて、講習会を開催したことで、教職員の食物アレルギーの知識の向上と緊急時の対応について理解、準備をすることができた。

そして、国の方針をもとに、学校給食食物アレルギー対応調整会議を設置し、学校での対応、重度なアレルギーを持つ児童生徒への対応、食物アレルギー対応マニュアルの改訂等について意見をもらい、組織的に対応を進めることができた。

## 《課題及び今後の方向性》

学校給食食物アレルギー対応調整会議で、他機関と連携のもと組織的に対応を進めていく。

### 点検評価 委員意見

#### ◎学校教育支援専門員配置事業

- ・定期的な学校訪問により、各校の学校支援員の指導力向上が図られている。また、不定期の学校訪問や家庭訪問により問題行動等への早期対応へと繋がっている。
- ・より多くの方が学校教育に係わることは良いことだと思う。成果を上げるためにも、各機関、各メンバーの連携の強化を期待する。

#### ◎スクールソーシャルワーカー配置事業

- ・家庭に問題を抱える不登校児童生徒に対する指導のために、家庭への介入は不可欠で、スクールソーシャルワーカー2名に期待するところは大きい。問題が多発・多様化している状況を考えると、是非とも増員することが望まれる。
- ・児童生徒ばかりでなく家庭に大きな課題を抱える保護者に対して、学校だけでは解決が困難な場合、スクールソーシャルワーカーが様々な機関と連携を取りながら総合的に問題の解決を図っている。今後もスムーズで迅速な連携に努めていただきたい。

#### ◎学校給食事業

- ・児童生徒の食を通して、故郷に対するアイデンティティーを育成することは大切な教育活動であると認識している。その意味で地産地消、「ちょこっと食通信」の発行、「食に関する指導全体計画」など、栃木市ならではの食育教育に創意工夫が認められる。
- ・学校給食が安心安全である絶対条件を今後も守って頂けるようお願いしたい。放射性物質の検査は、福島原発の廃炉作業中も想定外の事故が起こりかねないことを想定して測定を継続していただきたい。

#### ◎学校給食食物アレルギー対応事業

- ・食物アレルギー対応アドバイザーを設置したことは、学校現場の負担を軽減することに繋がったと思われる。学校生活管理指導票作成料の助成、主治医による研修会の実施も評価できる。
- ・アドバイザーの設置により、アレルギーをもつ児童生徒に対し、適切な判断、対応が可能になってきている。学校での過剰な対応もなくなってきた。十分にこの事業は効果を上げているといえる。

<b>施策の方向性</b>	<b>I 学校教育の充実</b>		
<b>施策分野</b>	<b>3. 魅力ある教育環境の充実</b>	<b>教育委員会の評価</b>	<b>A</b>
<b>主な施策 及び 該当事業 (◎は重点事 業)</b>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">           担当課：教育総務課・学校教育課・学校施設課         </div> <p><b>【開かれた特色ある学校づくりの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある学校づくり補助事業 . . . . . (3- 1)</li> <li>◎コミュニティ・スクール運営事業 . . . . . (3- 2)</li> </ul> <p><b>【教職員の資質能力の向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎教育研究所運営事業 . . . . . (3- 3)</li> </ul> <p><b>【指導・支援環境の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎小・中学校就学援助事業 . . . . . (3- 4)</li> <li>・入学資金融資預託・利子補給補助事業 . . . . . (3- 5)</li> <li>◎奨学基金貸付・篤志奨学基金給付事業 . . . . . (3- 6)</li> <li>・私学振興事業 . . . . . (3- 7)</li> </ul> <p><b>【学校安全の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガード支援事業 . . . . . (3- 8)</li> <li>・児童生徒防犯ブザー配付事業 . . . . . (3- 9)</li> <li>・緊急メール配信システム整備事業 . . . . . (3-10)</li> </ul> <p><b>【学校施設・設備の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校教育環境整備事業 . . . . . (3-11)</li> <li>・小中学校運営事業 . . . . . (3-12)</li> <li>・各小中学校運営事業 . . . . . (3-13)</li> <li>・小中学校コンピュータ管理事業 . . . . . (3-14)</li> <li>◎東陽中学校敷地拡張整備事業 . . . . . (3-15)</li> <li>・校務情報管理システム整備事業 . . . . . (3-16)</li> <li>・小中学校施設整備事業 . . . . . (3-17)</li> <li>◎小中学校洋式トイレ改修事業 . . . . . (3-18)</li> <li>・小学校プール整備事業 . . . . . (3-19)</li> <li>◎小中学校屋内運動場改修事業 . . . . . (3-20)</li> </ul> <p><b>【学校の適正配置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎学校適正配置事業 . . . . . (3-21)</li> <li>◎小規模特認校実施事業 . . . . . (3-22)</li> </ul>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>コミュニティ・スクール運営事業</b></p> <p><b>《目標》</b></p> <p>市内全公立小中学校44校に学校運営協議会を設置し、学校運営や教育活動に対する保護者や地域住民の参画意識を高めることにより、全市域において‘地域とともにある学校づくり’を推進する。</p> <p><b>《考察》</b></p> </div>			

平成29年度には、市内全公立小中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）を導入した。これに伴い、各校の学校運営協議会において、教育委員会事務局担当者が委員への制度等説明を行い、理解を深め、活動の充実を促した。

年度末に各校から報告された実績状況によれば、‘学校と地域の情報の共有化’や‘地域と連携した組織的な取組’‘学校に対する保護者や地域住民の理解’等で、導入の成果が認識されている。国が実施している同様の全国調査と比較して、成果に関する全ての質問項目において、本市の評価は高いものとなっている。

#### 《課題及び今後の方向性》

市全体として、導入1年目においては多くの成果があがり、運営も円滑に行われた。ただ‘話し合いから協働した活動へ（企画から実行へ）’という点においては、学校格差が見られる。今後市内での先進事例の情報交換等を行い、この格差解消を図っていきたい。

### ◎教育研究所運営事業

#### 《目標》

教育研究所に5つの部会を設置し、各部会における研究成果を市内職員に周知する等、教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行い、栃木市の教育分野のシンクタンクとしての機能を高めるとともに教職員の指導力向上を図る。

#### 《考察》

本市の学校教育における重点的な課題である学力の向上、いじめ・不登校への対応、合理的配慮による特別支援教育の充実をもとに、平成28年度から、「授業づくり部会」「教材開発部会」「学びに向かう学級づくり部会」「児童生徒指導部会」「特別支援教育部会」の5つの部会を設置している。授業実践やアンケート調査等を通して、より良い授業づくりや児童生徒への支援に関する研究を行い、2年目の研究概要を作成した。その内容については、栃木市教育研究所ホームページに掲載している。

教育研究所が主催し、教員の希望研修である「ビデオを使った授業リフレクション」「かかわりスキルアップセミナー」「授業づくりラウンドテーブル」「学級づくりパワーアップ学習会」においては、具体的な指導事例を通して教職員の資質を高めることができた。

また、幼・保・小・中・高等学校・特別支援学校等の教職員を対象とした教育研究発表会においては、11件の口頭発表と8件の紙上発表があり、学力向上に向けた各校の様々な取組や特別支援教育の視点を生かした取組など、学校や個人として研究した内容や日頃から取り組んでいる教育実践を発表し合い共有することにより、互いの指導力向上に資することができた。

#### 《課題及び今後の方向性》

次年度は教育研究所の5部会を設置して3年目を迎え、まとめの年にあたる。そこで、3年間の研究成果を市内全教職員に周知していく。今後は、新学習指導要領へのスムーズな移行と、教職員の学ぶ意欲を喚起できるような研修会の開催に向けて調査・研究を推進していく。

### ◎小・中学校就学援助事業

#### 《目標》

入学後の7月に交付していた、就学援助費目の新入学児童生徒学用品費について、平成29年度からは小学校及び中学校等に入学する年度の開始前に交付することにより、援助費を必要

な時期に交付することができるようにする。学校と連絡を密にし、援助を必要とする世帯へ適宜適切に扶助できるようにする。

#### 《考察》

新入学用品費のみ申請時期を早めることにより、入学前の3月中に交付することができた。

各学校及び関係各課と連携を密にし、学校を通して、就学援助制度のお知らせを配布する等、援助対象者の把握及び周知の徹底を図ったことで、就学援助費の申請については、昨年度よりも約9%の申請者増加に繋がり、対象となる児童及び生徒の円滑な学校生活に資することができた。

#### 《課題及び今後の方向性》

今後も制度の周知徹底に努め、援助を必要としている世帯が、制度を利用できるような制度運営を実施する。

### ◎奨学基金貸付・篤志奨学基金給付事業

#### 《目標》

基金の健全な運用を踏まえた、奨学生の募集・採用を行う。貸付型奨学金については10名、定住促進奨学金については20名を採用する。

また、栃木市出身を誇りとし、栃木市の発展に寄与する有為な人材を育成することを目的に、給付奨学金制度を創設する。

#### 《考察》

従来の貸付型の奨学金に加え、平成28年度に創設した、卒業後1年以内に本市に居住し、引続き5年間居住した時点で奨学金の返還を免除する定住促進奨学金の周知を図り、制度利用者を増やすことができた。平成29年度の栃木市奨学生採用者は4名（高校生1名、大学生3名）、栃木市定住促進奨学生採用者は19名（専門学生1名、大学生18名）を選考のうえ決定した。なお、平成29年度末の奨学基金貸付者総数は、栃木市奨学生が28名（高校生5名、専門学生2名、大学生21名）、栃木市定住促進奨学生が83名（専門学生18名、大学生65名）である。

また、貸付型奨学金と定住促進奨学金について、奨学生の資格要件を緩和し、市内の高等学校・専門学校・大学等に進学または在学する学生については、申請時の居住要件を撤廃した。貸付型奨学金については、他の奨学金の状況や大学授業料の高騰等の事情を鑑みて、自宅及び自宅外から大学等へ通う奨学生の貸与金額を増額した。

さらに、平成29年度9月に、名称を「とちぎ吾一奨学金」とする給付奨学金を創設した。この奨学金は、市内の高等学校・特別支援学校の校長の推薦を受けた非課税世帯の学生に奨学金を給付するものである。平成30年度の給付型奨学生採用者は3名（専門学生1名、大学生2名）である。

#### 《課題及び今後の方向性》

積立額の不足により、運用基金からの拠出が困難な状況に直面しているため、運用基金の廃止を含めて、安定した運用を図る。

今後も社会状況を踏まえながら、制度内容の検討を行うとともに、新たに創設した給付奨学金制度の周知を図り事業の推進に努める。また、貸付奨学金の返済が滞っている奨学生については、催告書等を通知し返済を促していく。

### ◎東陽中学校敷地拡張整備事業

#### 《目標》

平成28年度国の第2次補正予算で採択された、東陽中学校東側の拡張用地部分のグラウンド整備工事を進める。

#### 《考察》

遺跡の試掘調査を行ったところ、遺構や遺物が確認されたため、塚原遺跡発掘本調査業務委託を実施した。

発掘調査が終わった地点から外周道路改良工事に着手し、駐車場新設工事、テニスコート整備工事、グラウンド整備・給水・舗装工事等工程どおり順次工事を実施した。

#### 《課題及び今後の方向性》

平成30年度のフェンス設置工事が完了することで、本格的にグラウンドを使用することができる。

また、グラウンド南側に屋外トイレ新設工事を実施することで、東陽中学校敷地拡張整備事業が完了する。

### ◎小中学校洋式トイレ改修事業

#### 《目標》

平成28年度国の第2次補正予算で採択された、小学校10校のトイレの洋式化工事を進めるとともに、平成30年度改修予定の小学校8校に関する実施設計を行う。

#### 《考察》

予定していた小学校10校のトイレの洋式化工事が完了したことにより、小学校30校のうち22校のトイレ洋式化が完了した。

また、平成30年度実施予定の小学校8校分の洋式トイレ改修工事の実実施設計が完了した。

#### 《課題及び今後の方向性》

洋式化されていない小学校8校のうち6校分について、平成29年度末の国の補正予算で採択されたことから、市費対応の2校分とあわせて平成30年3月補正で工事費の予算を計上し、平成30年度に繰り越した。

これにより、小学校すべてのトイレ洋式化及びトイレ環境の向上が図られることから、引き続き、中学校の洋式トイレ改修事業を進めていく。

### ◎小中学校屋内運動場改修事業

#### 《目標》

老朽が深刻な床・外壁等において大規模改修工事を行い施設の完全性を維持するとともに、建物の長寿命化を図るため、新規事業を立ち上げた。

まずは、老朽化の著しい赤麻小学校から、順次、実施設計を行っていく。

#### 《考察》

赤麻小学校の屋内運動場大規模改修工事を進めるために、屋内運動場大規模改修工事実施設計業務委託を実施した。

#### 《課題及び今後の方向性》

平成29年度末に、国の補正予算で赤麻小学校屋内運動場大規模改修事業が採択されたことから、平成30年3月補正で工事費を予算計上し、平成30年度に工事を実施する予定である。

引き続き、屋内運動場の老朽化状況を考慮し、順次改修工事を進めていく。

## ◎学校適正配置事業

### 《目標》

6学級に満たない市内7小中学校（小学校は大宮南、国府南、真名子、小野寺北、中学校は皆川、寺尾、藤岡第二）において、今後のあり方について地域の意見を集約するため、「地元代表協議会」を設置し、合意形成を図る。また、小規模特認校4校については、平成31年度以降の制度継続について学区審議会からの答申を受ける。

### 《考察》

7小中学校のすべての地域において「地元代表協議会」を設置することができた。そのうちの5校については地元代表協議会において、「統合を積極的に進める」あるいは「いずれ統合する」意思が確認されたが、2校については意見がまとまらず休止状態となっている。

平成31年度以降の4小学校の制度継続について、学区審議会から「大宮南・国府南小学校は制度適用を継続」「真名子・小野寺北小学校は平成31年度から制度適用を終止」する旨の答申を得た。

### 《課題及び今後の方向性》

栃木市立小中学校学区審議会からの答申に基づき、学校規模の現状及び将来児童生徒数推計、さらに、地域別、学校別の課題を整理し、具体的な再編等の方策をまとめた「栃木市立小中学校適正配置基本構想」を策定し、学校適正配置を推進する。

## ◎小規模特認校実施事業

### 《目標》

小規模校ならではの特色ある教育活動を展開し、通学区域外からの制度利用者を集め、当該校の児童数増加を目指す。

### 《考察》

平成29年度現在の小規模特認校制度利用者は、大宮南小学校29名、国府南小学校16名、真名子小学校0名、小野寺北小学校3名である。

平成28年度から国の委託を受け、小規模校の教育活動を活性化させる研究を行っており、平成29年度は特に子どもたちのコミュニケーション力の涵養に重点を置き事業を進めてきた。

制度導入により、大宮南小学校では児童数が順調に増加し、複式学級の解消も見込める状況である。国府南小学校は、制度利用者は少しずつ増加しているが、全体の児童数に大きな変化がなく、複式学級の解消までには至っていない。真名子・小野寺北小学校においては、制度利用者が毎年5人以内に留まり、複式学級の解消に至っていない等、期待するまでの成果がみられない。

### 《課題及び今後の方向性》

4校それぞれにおいて、小規模ならではのきめ細かな教育や魅力ある授業を展開しているにもかかわらず、制度利用者数を年々伸ばしている学校もあれば、制度利用者が見込めない学校もあるなど学校間による差が顕著である。平成30年度においても、国の委託事業が継続されることから、それぞれの学校の特色ある教育の充実にさらに努めていきたい。

なお、学区審議会の答申を受け、平成31年度から真名子・小野寺北小学校においては制度を適用しないこととする。

点検評価  
委員意見

**◎コミュニティ・スクール運営事業**

- ・導入1年目であるコミュニティ・スクールの周知、理解の深化など活動の充実に努力されたことがうかがえる。今後さらに充実していくことが望まれる。
- ・協議会の設置により、学校と地域の情報の共有がより図られるようになっているが、まだ地域差があり、合同運営協議会の運営の仕方には課題がある。

**◎教育研究所運営事業**

- ・研究所に5部会を設けてより良い授業づくりや、児童生徒への支援に関する研究などの熱心な活動の様子などが、栃木市教育研究所のホームページを通じてよく理解できた。今後とも、積極的なアピールを望みたい。
- ・各学校、個人が、教育現場において研究実践した事例を発表し、共有することが指導力向上のため、大変有意義だと思う。

**◎小・中学校就学援助事業**

- ・新入学児童生徒学用品費を入学開始前に支給できたことは良かった。
- ・児童生徒の教育を受ける権利が、保護者の経済状態などに左右されないように、より良い仕組みを作り運営してほしい。

**◎奨学基金貸付・篤志奨学基金給付事業**

- ・定住促進奨学金の貸し付け人数が飛躍的に増えており、教育の機会均等の精神に適うものである。また給付奨学金「とちぎ吾一奨学金」を創設したことは、大いに評価できる。周知されると来年度以降の採用者数がより増えるのではないか。その場合の選定基準はもとより、貸し付け資金の安定した財源確保が望まれる。また貸し付け型の奨学金の返済が滞っている学生に対して、それぞれの事情に配慮しつつも、督促することも不可避であろう。
- ・奨学金制度は必要な事業なので、今後も継続し、制度の周知を図っていただきたい。

**◎東陽中学校敷地拡張整備事業**

- ・遺跡調査に関して、本市文化財審議会の指導の下、市民はもとより在校生への遺跡調査の公開、学習の場を設けたか確認しておきたい。遺跡や出土遺物は現在の大人はもとより、次代を担う子どもたちの共有財産である。

**◎小中学校洋式トイレ改修事業**

- ・トイレの洋式化や自動の点灯や蛇口に切り替えられたことでトイレ環境の向上が図られた。引き続き改修をお願いしたい。
- ・学校施設としての役割だけでなく、災害時の避難所としての役割も担う施設なので、必要な改修をスピードを持って取り組んでほしい。

#### ◎小中学校屋内運動場改修事業

- ・安全性を確保するためにも、速やかな改修事業が進行することを期待する。
- ・老朽化した体育館の計画的な改修をお願いしたい。

#### ◎学校適正配置事業

- ・少子化が進む今日、行わなければならない施策であるが、「地元代表協議会」を設置でき合意が形成されたことにより5校の統合を推進できることは、一定の成果と言えよう。残る2校に対しては協議会の開催を図り、粘り強く地域の意見を尊重して合意形成に努められたい。なお学区制の具体的な再編には、登校する生徒の立場に立って慎重に検討されることが望まれる。
- ・学区審議会からの答申を基に、地元住民との合意形成を図りながら具体的な基本構想の策定を目指してほしい。

#### ◎小規模特認校実施事業

- ・それぞれの学校での成果を整理検討し、より効果的な制度の推進に努めていただきたい。
- ・学校間によって、制度利用者数に差があったことは残念に思う。小規模ならではのきめ細かな教育と、特色ある学校づくりに努めて、制度の良さを広めてほしい。

施策の方向性	<b>I 学校教育の充実</b>		
施策分野	4. 一貫性のある教育の充実	教育委員会の評価	A
主な施策 及び 該当事業 (◎は重点事業)	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">担当課：学校教育課</div> <p>【幼・保・小・中・高の連携・交流の充実】</p> <p>◎小中一貫教育推進事業 . . . . . (4 - 1)</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">◎小中一貫教育推進事業</div> <p>《目標》</p> <p>学校・家庭・地域が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間の一貫性のある教育により、未来を担う子供たちに「生きる力」を育むことを目的に実施する。平成29年度は、市内全中学校ブロックでスタートする年度であり、ブロック内に推進委員会を設置し、目指す子ども像及び重点目標を設定すること、また、具体的な企画・運営を行う専門部会を設置するなど推進体制を整備する。</p> <p>《考察》</p> <p>「栃木市小中一貫教育ガイドライン」により、各ブロックとも目指す子ども像とその実現を目指して3年間の第1ステージでの重点目標を設定した。また、重点目標の達成のために設置した専門部会で具体的な取組内容を検討し、取組をスタートした。また、学校運営協議会制度（コミュニティスクール）が、重点目標の達成のために、計画・実施・評価・改善に関わることで、学校・家庭・地域が一体となった地域とともにある教育の推進が動き始めた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>学校・家庭・地域が、計画・実行・評価・改善を共に進めるためには、ブロック内の各小中学校での具体的な取組内容について、学校間だけでなく、家庭、地域が共通理解を図る機会が必要であり、合同学校運営協議会（ブロック会議）を開催することが必要である。</p>			
点検評価 委員意見	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">◎小中一貫教育推進事業</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校ブロックで、「目指す子ども像」を共有し、9年間を見据えて各校が一貫性のある教育を進めていくことは重要である。まだスタートしたばかりではあるが、各ブロックの成果と課題を精査して、長続きする研究にしていきたい。</li> <li>・一貫教育により、よく言われる「中一ギャップ」が解消されるよう期待したい。また、小中学校間の情報交換が行われることで、児童生徒に対するきめ細かな対応が図れると思う。</li> <li>・スタートしたばかりの制度の共通理解を図るため、あらゆる機会を通して、まずはそれに関わる関係機関、地域住民、保護者に周知することが必要だと思う。</li> </ul>		

<b>施策の 方向性</b>	<b>Ⅱ 生涯学習の充実</b>		
<b>施策分野</b>	<b>5. 生涯学習環境の充実</b>	<b>教育委員会の評価</b>	<b>A</b>
<b>主な施策 及び 該当事業 (◎は重点事業)</b>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">担当課：生涯学習課・公民館課</div> <p><b>【生涯学習ネットワークの構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎とちぎ未来アシストネット事業・・・・・・・・・・・・・・・・（５－ １）</li> <li>・社会教育関係団体補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・（５－ ２）</li> <li>・コミュニティ推進協議会補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・（５－ ３）</li> </ul> <p><b>【社会教育施設の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館管理運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・（５－ ４）</li> <li>・コミュニティ施設管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（５－ ５）</li> <li>・太平少年自然の家敷地賃借事業・・・・・・・・・・・・・・・・（５－ ６）</li> <li>・青少年育成支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・（５－ ７）</li> <li>・集会所管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（５－ ８）</li> <li>◎図書館管理運営委託事業・・・・・・・・・・・・・・・・（５－ ９）</li> <li>・図書館システム管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（５－ １０）</li> </ul>		
<b>◎ とちぎ未来アシストネット事業</b>			
<b>《目標》</b>			
<p>(1) 「とちぎ未来アシストネット事業」の推進により、学校・家庭・地域の結び付きを強めるとともに、地域の教育力の向上を図り、活力あるまちづくりに資する。</p> <p>(2) 学校・家庭・地域の効果的・効率的な連携・協力を図り、子どもの教育並びに教育環境の充実を図る。</p> <p>(3) 学校や地域における子どもたちと住民の双方向のボランティア活動を通して地域の教育力の向上、地域ネットワークの推進を図る。</p>			
<b>《考察》</b>			
<p>学校及び地域コーディネーター研修や市内各小中学校への情報提供等により、学校支援ボランティア活動が活性化され、学校支援に関わった地域住民の数は、昨年度を上回った。各学校からの成果報告や地域教育協議会の中で、「学校と地域の双方向の支援」や「“地域から学校へ”と“学校から地域へ”」という言葉が多く聞かれ、児童・生徒が積極的に地域へ出て、社会貢献活動を行うようになったことは、学校と地域、双方向での「地域の絆づくり」として質の高いものとなっている。</p>			
<p>また、アシストネットへの理解・協力の推進及びコーディネーターの資質向上のため、ワークショップ等の研修の内容を工夫するとともに、講師として下都賀教育事務所ふれあい学習課長を招き、広い視野での話を聴く機会を設けた。</p>			
<b>《課題及び今後の方向性》</b>			
<p>学校と地域の連携については、年々強化されており、多くの地域住民が、学校教育に少しずつ関わっている。しかし、そこに家庭を巻き込むことがやや停滞化している。「ボランティア交流会」を「栃木市PTA連合会研修会」と兼ねたことは、その対策の1つであるが、教職員を含むPTA関係者の参加がやや少なめであったことから、地域の意見を学校運営に反映させたり、教育活動の中に地域の教育力を更に活用したりする活動を推進するため、地域教育協議会と学校運営協議会の連携を図るこ</p>			

とが必要である。

### ◎ 図書館管理運営委託事業

#### 《目標》

- (1) 「栃木市図書館計画」の基本理念である「市民と歩む・暮らしに身近な図書館」の具現化を図るとともに、計画にある具体的な取組を実践するため様々な事業を展開する。
- (2) 図書館の管理運営を行っている指定管理者の実施事業の進捗状況を確認しながら、教育委員会として助言・指導を行い図書館サービスの向上に努める。
- (3) 図書館協議会により、図書館の運営状況のほか、「図書館計画」及び「子どもの読書活動推進計画」の進行管理を実施し、読書活動環境の充実を図る。

#### 《考察》

図書館の管理運営を平成26年4月（図書館岩舟館は平成28年4月）から引き続き全館同一の指定管理者により行ったことで、スケールメリットによる経費の削減につながった。また、6つの図書館が連携し、本市の図書館計画に基づき、指定管理者が示した平成29年度の事業計画により各種事業を展開したことにより、均一したサービスの提供など、さらに利用者の利便性の向上を図ることができた。これにより、6館全体での図書館の利用者数・貸出点数の増加にも繋がった。

#### 《課題及び今後の方向性》

現在の指定管理者による管理運営は今年度が最終年度となることから、指定管理者が示している事業計画の実施状況を確認しながら、事業運営の質の向上が期待される。

また、昨年度策定した第2期の「図書館計画」の評価指標の目標達成に向け、図書館サービスの充実、児童から高齢者までの幅広い年齢層が利用する図書館として、利用者ニーズに合わせたサービスの提供など、更なる図書館利用の拡大が望まれる。

#### 点検評価 委員意見

### ◎とちぎ未来アシストネット事業

- ・学校も多くのボランティアに支えられ、この事業は学校にとってもなくてはならないものとなっている。保護者のボランティアが少ないなどの課題があるが、焦ることなく地道に事業を進めていただきたい。
- ・学校差・地域差があるのでその特性を十分に踏まえて取り組んでいただきたい。
- ・地域住民へのPR活動をこれまで以上に行っていただきたい。地域コーディネーターやボランティアの高齢化などの課題も聞かれる。地域コーディネーターには、本来の役割以外に学校運営協議会に関わるなどの負担も多いと感じる。

### ◎図書館管理運営委託事業

- ・指定管理者制度への移行により、均一されたサービスの向上を行うことで、利用者・貸し出し冊数の増加に繋がっている点について評価できると思う。更に、魅力ある図書館運営のための工夫改善に努めていただきたい。
- ・同一の指定管理者が運営することによる効果が出たことは、評価できる。ただ、ネットで様々な情報が簡単に入手できるようになった昨今、図書館のあり方も変わってきているはず。同じ市内に同じような図書館が存在する必要があるかどうかの議論を進めながら、各図書館の特色を出していくことが今後の存続に必要であると思う。「指定管理者」の理想は地元で受け皿となる組織を作り育てることだと思う。

<b>施策の 方向性</b>	<b>Ⅱ 生涯学習の充実</b>		
<b>施策分野</b>	<b>6. 生涯学習機会の充実</b>	<b>教育委員会の評価</b>	<b>A</b>
<b>主な施策 及び 該当事業 (◎は重点事業)</b>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">           担当課：生涯学習課・公民館課         </div> <p><b>【市民の学習機会の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人式開催事業・・・・・・・・・・・・・・・・（6－ 1）</li> <li>・生涯学習情報提供事業・・・・・・・・・・・・（6－ 2）</li> <li>◎栃木市民大学事業・・・・・・・・・・・・・・（6－ 3）</li> <li>・生涯学習市民参加型事業・・・・・・・・・・・・（6－ 4）</li> <li>・学校開放事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・（6－ 5）</li> <li>・生涯学習人材バンク事業・・・・・・・・・・・・（6－ 6）</li> <li>・市職員出前講座開催事業・・・・・・・・・・・・（6－ 7）</li> <li>◎社会教育学級・講座等開設事業・・・・・・・・（6－ 8）</li> <li>・視聴覚ライブラリー事業・・・・・・・・・・・・（6－ 9）</li> <li>・社会教育指導員設置事業・・・・・・・・・・・・（6－10）</li> <li>・生涯学習振興計画策定事業費・・・・・・・・（6－11）</li> </ul> <p><b>【家庭教育支援の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎家庭教育学級開設事業・・・・・・・・・・・・（6－12）</li> </ul> <p><b>【青少年教育の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎科学する心を育む推進事業・・・・・・・・・・・・（6－13）</li> <li>・放課後子ども教室推進事業・・・・・・・・・・・・（6－14）</li> <li>・青少年団体育成補助事業・・・・・・・・・・・・（6－15）</li> </ul> <p><b>【青少年健全育成の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成補助事業・・・・・・・・・・・・（6－16）</li> <li>・青少年健全育成団体支援事業・・・・・・・・・・・・（6－17）</li> <li>・青少年育成センター運営事業・・・・・・・・・・・・（6－18）</li> </ul> <p><b>【社会教育における人権教育の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権同和教育事業・・・・・・・・・・・・・・（6－19）</li> <li>・人権教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・（6－20）</li> </ul> <p><b>【読書環境の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館資料購入事業（図書館管理運営委託事業）・・・・（6－21）</li> <li>・図書館振興基金積立事業・・・・・・・・・・・・（6－22）</li> <li>・図書館計画策定事業費・・・・・・・・・・・・（6－23）</li> </ul>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>◎栃木市民大学事業</b></p> <p><b>《目標》</b></p> <p>魅力ある学習機会を提供するとともに、学びを通じた受講生同士の交流・仲間づくりを促進し、学習した成果を活かし地域で活躍する人材を育成する。</p> <p><b>《考察》</b></p> <p>「郷土」「現代社会」「まちづくり」「健康・医療」の4つの分野から、個人の要望と社会の要請の</p> </div>			

バランスを念頭にテーマを設定し、年間プログラムを組んで講座を実施するとともに、文化課主催の「とちぎ文化講座」、人権・男女共同参画課主催の「とちぎ市男女共生大学」をはじめとする各課主催講座及び國學院大學栃木短期大学主催の公開講座と連携し、講座内容の充実を図った。

#### 《課題及び今後の方向性》

栃木市民大学で学んだ成果を様々な場面で活用してもらうため、庁内関係各課や関係機関と連携し、双方の講座情報の提供や連携講座の開催などを通し栃木市民大学の枠の中で、受講生に包括的な学習プログラムを提供していきたい。

### ◎社会教育学級・講座等開設事業

#### 《目標》

社会の変化とともに多様化する市民の学習ニーズに対応するため、青少年・女性・成人・高齢者を対象とした各種学級講座を開設し、教育・文化・スポーツ等の学習を通じて、住民の教養の向上と健康の増進、生活文化の振興を図り、住民の身近な学習、交流の場として生涯学習を推進する。

#### 《考察》

公民館において、各地域における青少年・女性・成人・高齢者を対象とした各種学級や講座を開設することにより、地域住民の交流を深め、個人の知識と能力を高められるよう学習活動を支援し、多様化する市民の学習ニーズへの対応を図った。また、郷土への誇りや愛着心を育てていただくため、各公民館が連携し、市民全員を対象とした「地域の魅力発見講座」を開催することができた。

#### 《課題及び今後の方向性》

地域の特色を活かした講座や現代的課題に応じた講座の開設など、各種学級や講座の内容の更なる充実を図るとともに、地域住民や市民全員を対象とした各種学級・講座等の開設ができるよう努めていきたい。今後とも、これら学級・講座については、市長部局との連携も図っていきたい。

### ◎家庭教育学級開設事業

#### 《目標》

親の子育ての力量や家庭教育力を高め、本市の子どもが、「たった一度のかけがえのない人生を、幸せに生きる力、人間としての力」をつけることができるようにするため、家庭教育学級を開催する。

#### 《考察》

平成29年度においては、小規模保育施設や、子育て支援センターにおいても家庭教育学級実施協力の依頼をし、一部の施設において開催したほか、全ての小学校や多くの幼稚園及び保育園施設、中学校において家庭教育学級を開催することができた。このことにより、今年度も昨年度と同様約3,000人もの多くの方に参加いただき、子育て時における親の不安解消や、子どもの成長段階における親の対応の仕方などの理解が高まり、家庭教育力の向上に繋がった。

#### 《課題及び今後の方向性》

低年齢児期における保護者の受講が肝要であることから、今後とも、多くの保護者の方が参加できる機会を確保するため、引き続き幼稚園・保育園等との連携を図る必要がある。

## ◎科学する心を育む推進事業

### 《目標》

市内外の学校等と連携し、様々な実験や体験活動を通じて科学に対する知的好奇心や探求心の向上を図り、科学的な見解や考え方を養うことにより、将来的に科学分野で活躍する人材を育むため、科学技術に関する学習機会を提供する。

### 《考察》

子どもたちの科学に対する知的好奇心や探究心を育むため、栃木農業高校、栃木工業高校、小山工業高等専門学校等と連携し、主として小学生を対象としたサイエンススクールを実施した。また、一般市民対象の「身近な不思議もなるほど！ナットク！スペシャルサイエンススクール」では、「防災エンスショー～楽しく科学・伝える防災～」、日立栃木理科クラブによるものづくり講座、太陽観望会等を開催し、中学生ボランティアがサイエンスショーの運営に関わるなど、市民の科学に対する興味・関心を高めることができた。

### 《課題及び今後の方向性》

スペシャルサイエンススクールでは、運営スタッフとして中高生ボランティアの参加を呼びかけ、事業開催に向けた事前学習会を実施し、科学に対する知識の向上を図るとともに、家族で楽しめる科学講座等、内容の充実を図る。

また、事業のマンネリ化を防ぐため、連携先の学校教員等とプログラム内容を再検討するとともに、県内企業及び官公庁等を含めた新たな連携先の拡充を図る必要がある。

## 点検評価 委員意見

### ◎栃木市民大学事業

- ・市民大学は、市民の学習意欲に応える上で大切な事業であるので、今後とも積極的かつ継続的に行ってほしい。
- ・テーマが4つに分かれて一貫していないので、受講生の興味関心が分散してしまわないか。工夫が必要だと思う。
- ・若い人の参加を期待するならば、よりテーマを絞った講座を設ける必要があるのではないかと。あわせて開催曜日や時間、宣伝、広報などの工夫が必要であろう。
- ・バランスが良く、講座内容が充実してきているためにどの講座も、年々受講者数が増加している。今後受講者の人材育成を図りながら横のネットワークづくりに繋げていただきたい。

### ◎社会教育学級・講座等開設事業

- ・各公民館で様々な活動をしていることに敬意を表する。各地域の公民館で、地域に根ざしたニーズに応えられるような講座の企画・運営を今後も期待したい。
- ・各地域の公民館が様々な講座などを開催しているが、受講生が学んだことを地域に生かしていけるような、アシストネットを見据えたプログラムなども提供して頂きたい。公民館職員の声かけによって受講生の意欲が向上し、リピーターも増えると思う。

### ◎家庭教育学級開設事業

小規模保育施設や、子育て支援センターにおいても家庭教育学級を実施したことは評価したい。親による子どもの虐待などは、親の子育ての力量の欠如であり、不

安の裏返しでもある。こうした事象を少しでも解消するためにも、一層きめ細やかな活動を期待する。

・子育てに関する悩みは、年々多様化・低年齢化してきている。今後もこの傾向は継続すると考えられるので、各施設の要望にあった家庭教育学級を開設していただきたい。

#### **◎科学する心を育む推進事業**

・小学校だけでは体験することのできない実験や作品作りを行ってくれるので、小学生はとても楽しみにしている。ただ内容によっては、募集人数に制限があり受講できない小学生もいるので、柔軟に対応していただけるとありがたい。

・スペシャルサイエンススクールの運営に、中高生ボランティアを巻き込んだことは、関わった学生にとって将来役立つ機会だったと思う。継続していただきたい。

<b>施策の方向性</b>	<b>Ⅲスポーツの推進</b>		
<b>施策分野</b>	<b>7. スポーツ環境の充実</b>	<b>教育委員会の評価</b>	<b>A</b>
<b>主な施策 及び 該当事業 (◎は重点事業)</b>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">           担当課：スポーツ振興課         </div> <p><b>【スポーツ施設の整備・充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎体育施設共通管理事業（共通）・・・・・・・・・・・・（7－ 1）</li> <li>・運動場夜間照明施設管理事業（栃木）・・・・・・・・（7－ 2）</li> <li>・大宮運動広場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・・・（7－ 3）</li> <li>・皆川東宮運動場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・・・（7－ 4）</li> <li>・尻内河川敷運動場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・・・（7－ 5）</li> <li>・柳原河川敷運動場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・・・（7－ 6）</li> <li>・大光寺河川敷運動場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・・・（7－ 7）</li> <li>・大塚運動広場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・・・（7－ 8）</li> <li>・剣道場、弓道場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・・・（7－ 9）</li> <li>・ニュースポーツ広場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・・・（7－10）</li> <li>・栃木市屋内運動場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・・・（7－11）</li> <li>◎運動場夜間照明施設更新事業（栃木）・・・・・・・・・・・・（7－12）</li> <li>◎大平体育館管理事業（大平）・・・・・・・・・・・・（7－13）</li> <li>・大平武道館管理事業（大平）・・・・・・・・・・・・（7－14）</li> <li>・地域のひろば管理事業（大平）・・・・・・・・・・・・（7－15）</li> <li>・三鴨スポーツ広場管理事業（藤岡）・・・・・・・・・・・・（7－16）</li> <li>◎藤岡総合体育館管理事業（藤岡）・・・・・・・・・・・・（7－17）</li> <li>◎つがスポーツ公園維持管理事業（都賀）・・・・・・・・・・・・（7－18）</li> <li>・コミュニティセンター維持管理事業（都賀）・・・・・・・・・・・・（7－19）</li> <li>・都賀体育センター管理事業（都賀）・・・・・・・・・・・・（7－20）</li> <li>・西方桜グラウンド管理事業（西方）・・・・・・・・・・・・（7－21）</li> <li>・西方南グラウンド管理事業（西方）・・・・・・・・・・・・（7－22）</li> <li>・西方真名子運動広場管理事業（西方）・・・・・・・・・・・・（7－23）</li> <li>・西方北グラウンド管理事業（西方）・・・・・・・・・・・・（7－24）</li> <li>◎西方総合文化体育館管理事業（西方）・・・・・・・・・・・・（7－25）</li> <li>◎岩舟総合運動場管理事業（岩舟）・・・・・・・・・・・・（7－26）</li> <li>・岩舟体育館管理事業（岩舟）・・・・・・・・・・・・（7－27）</li> </ul> <p><b>【スポーツ団体の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎スポーツ団体補助事業（共通）・・・・・・・・・・・・（7－28）</li> </ul>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>◎体育施設共通管理事業（共通）</b> </div>			
<p><b>《目標》</b> 各体育施設の維持管理を行い利用者の安全確保を図り、快適な運動の場を提供する。</p> <p><b>《考察》</b> 各体育施設における除草や補修等の維持管理に努めたことで、利用者が安全で快適にスポーツを楽</p>			

しむことができた。

#### 《課題及び今後の方向性》

利用者の安全確保と利用者の増加を促すため、施設の整備の充実を図り、より使い勝手のよい施設づくりを目指す。

#### ◎運動場夜間照明施設更新事業（栃木）

##### 《目標》

老朽化した南小学校夜間照明施設更新工事を行い、利用環境の向上を図る。

##### 《考察》

計画どおりに工事が完了し、快適な利用環境の向上を図ることができた。

#### 《課題及び今後の方向性》

南小学校以外の夜間照明施設についても老朽化が進んでいることから、順次更新工事を行う。

#### ◎大平体育館管理事業（大平）、◎藤岡総合体育館管理事業（藤岡）、 ◎西方総合文化体育館管理事業（西方）、◎岩舟総合運動場管理事業（岩舟）

##### 《目標》

各体育施設の維持管理を行い利用者の安全確保を図り、快適な運動の場を提供する。

##### 《考察》

体育施設は、市民ひとり1スポーツを推進していく中で、身近にスポーツを楽しむ市民のスポーツ活動拠点であり、多様化するスポーツニーズに応える重要な施設であることから、安心・安全に使用できるように維持管理に努めた。

#### 《課題及び今後の方向性》

さらなる利用者の安全確保、利用拡大を図るため施設維持管理に努める。

また、市民一人ひとりが身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるように、施設や設備、システム等、ハード・ソフト両面から地域のスポーツ環境の充実を図る。

#### ◎つがスポーツ公園維持管理事業（都賀）

##### 《目標》

つがスポーツ公園の維持管理を行い、スポーツ・文化活動の場を提供する。

##### 《考察》

市民に施設を快適に利用していただくため、適時補修等を行うことができた。

#### 《課題及び今後の方向性》

利用者の安全確保、利用拡大を図るため施設維持管理を行う。

#### ◎スポーツ団体補助事業（共通）

##### 《目標》

体育協会及び各地区体育協会、専門部の活動を支援し、市民総スポーツの推進と競技力の向上を図る。

##### 《考察》

市体育協会及び各地区体育協会、各専門部の活動を支援したことで、市民総スポーツの推進と競技

力の向上が図られた。また、全国アマチュアスポーツリーグ参加団体活動の支援を行った。

### 《課題及び今後の方向性》

更なる市民総スポーツの推進と競技力の向上を図るため、継続した活動が行えるよう助言等の様々な活動支援を行っていく必要がある。

### 点検評価 委員意見

#### ◎体育施設共通管理事業（共通）

- ・ 使用者の安全を常に念頭に置いた施設管理を希望する。緊急時の避難所になり得る体育館の安全性の点検と対応を期待する。またスポーツの多様化とニーズに対応した用具などの整備にも努められることを期待する。
- ・ どの施設も利用者は大変多く、費用対効果は高いといえる。ただ、老朽化している施設も少なくなく、今後その維持管理に費用がかかることが予想されることから、計画的な改修に努めていただきたい。また、その利用者の使用マナーについても代表者に対して徹底を図っていただきたい。
- ・ 人工芝のグラウンドが各地域で建設されている。栃木市でも導入を検討してほしい。

#### ◎運動場夜間照明施設更新事業（栃木）

- ・ LED化は、経費的負担は従来の照明に比較して大きいかもしれないが、今日的趨勢であろう。
- ・ 老朽化した施設の改修工事を計画的にお願いしたい。

#### ◎スポーツ団体補助事業

- ・ 各分野の団体に適した補助を見極めて行っていただきたい。

<b>施策の方向性</b>	<b>Ⅲ スポーツの推進</b>		
<b>施策分野</b>	<b>8. 生涯スポーツの推進</b>	<b>教育委員会の評価</b>	<b>A</b>
<b>主な施策及び該当事業</b> <b>(◎は重点事業)</b>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">担当課：スポーツ振興課</div> <p><b>【スポーツ交流の推進】</b></p> <p>◎スポーツ大会開催委託事業（共通）・・・・・・・・・・（８－ １）</p> <p>・第 77 回国民体育大会開催関係事業（栃木）・・・・・・・・（８－ ２）</p> <p><b>【スポーツ普及の推進】</b></p> <p>◎少年スポーツ振興事業（共通）・・・・・・・・・・（８－ ３）</p> <p>◎中高年スポーツ振興事業（共通）・・・・・・・・・・（８－ ４）</p> <p>・スポーツ振興基金積立事業（栃木）・・・・・・・・・・（８－ ５）</p> <p>・スポーツ振興事務事業（栃木）・・・・・・・・・・（８－ ６）</p> <p>◎生涯スポーツ振興事業（共通）・・・・・・・・・・（８－ ７）</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">◎スポーツ大会開催委託事業（共通）</div>			
<p><b>《目標》</b></p> <p>市民の健康増進と地域コミュニティの活性化を図るとともに、「市民ひとり1スポーツ」を推進する。また、本市を代表し各種大会に参加する選手の競技力向上を図るため、各種スポーツ大会等を開催する。</p> <p><b>《考察》</b></p> <p>市民の身近な場所で開催される各種スポーツ大会は、スポーツを行う人にとっては実践の場となり、市民の世代間・地域間の交流が深められ、観る人にとっては、新たなスポーツに取り組むきっかけづくりとなることから、大会の支援に努めた。</p> <p><b>《課題及び今後の方向性》</b></p> <p>今後も、市民スポーツフェスティバル・ウォーキング大会・体育祭・マラソン大会・学童軟式野球大会など、市民の身近な地域で開催されるスポーツ大会を支援し、スポーツに取り組むきっかけづくりの充実に努める。</p>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">◎少年スポーツ振興事業（共通）</div>			
<p><b>《目標》</b></p> <p>子どもが持っているスポーツ分野における将来性豊かな才能を伸ばす機会を提供し、スポーツに取り組むきっかけづくりを支援する。また、2022年に本県開催の国民体育大会等での活躍が期待されるトップアスリートの育成・支援を推進する。</p> <p><b>《考察》</b></p> <p>子どもの才能を伸ばすため、地域スポーツの指導者の確保と指導体制の確立、また能力発揮の機会の場などの提供に努めた。</p> <p><b>《課題及び今後の方向性》</b></p> <p>今後も、スポーツ少年団の普及や少年スキー教室・ハンドボール大会・各種教室などを継続的に開催し、子どもの才能を伸ばすための指導体制の確立や能力発揮の機会の場などの提供に努めるとともに、今後は国民体育大会出場等を目指した教室開催・支援に努めていく。</p>			

**◎中高年スポーツ振興事業（共通）**

**《目標》**

中高年の方々が、健康づくりやレクリエーションを行うことによって、生きがいを感じ、社会参加へのきっかけとなるよう、気軽にスポーツ活動を行うことができる環境整備に努める。

**《考察》**

スポーツを通じた健康の維持、増進が行われる環境を整え、健康づくりを推進するとともに、生涯にわたってスポーツに親しみやすい環境づくりを推進した。

**《課題及び今後の方向性》**

ゲートボール大会などの各種大会や各種教室の実施及び高齢者を対象としたスポーツ大会の支援を行う。また、安全で気軽にスポーツ活動を行うことができる環境の整備に努める。

**◎生涯スポーツ振興事業（共通）**

**《目標》**

各種スポーツ教室やスポーツ大会等を開催し、スポーツの普及振興及び生涯スポーツの推進を図り、生涯にわたってスポーツに親しみやすい環境づくりを推進する。

**《考察》**

各種教室や大会等を開催し、小学生から中高年の方々まで、スポーツ人口の底辺拡大や健康増進への環境づくりに努めた。

**《課題及び今後の方向性》**

スポーツ人口の更なる拡大を目指すため、ライフステージに応じたPRの強化と、生涯にわたって参加しやすいスポーツ教室等の充実に努める。

点検評価  
委員意見

**◎スポーツ大会開催委託事業（共通）**

- ・いくつかの競技では、大会準備や審判等、教職員が運営に関わっているものもあり、その在り方の改善が望まれる。
- ・市民が健康に暮らすために、スポーツは欠かせない活動。子供から高齢者まで、様々な支援をお願いしたい。

**◎少年スポーツ振興事業（共通）**

- ・次代を担うスポーツ選手育成のために、これからも継続していただきたい。
- ・国体を見据えた事業などが、地域の各地で行われることには賛成するが、種目開催地以外でも出来るだけ平等に行ってほしいと思う。

**◎中高年スポーツ振興事業（共通）**

- ・健康寿命に関わる環境づくりとして、地域包括ケア推進課などと連携することもいいのではないか。
- ・中高年のスポーツと生涯スポーツの違いが分かりづらい。分けた予算配分をするなら、女性スポーツ振興もあっていいのでは。

**◎生涯スポーツ振興事業（共通）**

- ・ 多様なスポーツ事業を展開していることは評価する。参加人数の少ない事業は、内容を見直して参加者を増やす工夫が必要ではないか。
- ・ 開設したスポーツ教室や大会の種類が多く、年間の参加者数も9000人を超えて、充実している。今後も、参加者の意見を取り入れながら改善を加えて実施継続していただきたい。
- ・ 学校の運動部活動の在り方が問われている中、スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの活動が、今後ますます盛んになれば、一般市民ばかりでなく中高生がスポーツを身近なものとして楽しめるようになるのではないか。

<b>施策の方向性</b>	<b>IV文化の振興</b>		
<b>施策分野</b>	<b>9. 文化芸術活動の推進</b>	<b>教育委員会の評価</b>	<b>A</b>
<b>主な施策 及び 該当事業</b> (◎は重点事業)	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">担当課：文化課</div> <p><b>【文化芸術に親しむ機会の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業・・・（9－ 1）</li> <li>◎文化振興推進事業・・・（9－ 2）</li> <li>◎とちぎ蔵の街美術館特別企画展等開催事業・・・（9－ 3）</li> <li>・ とちぎ蔵の街美術館運営費・・・（9－ 4）</li> <li>◎歌麿の愛したまちとちぎ事業・・・（9－ 5）</li> <li>・ 文化会館施設整備事業・・・（9－ 6）</li> <li>・ 文化会館管理運営委託事業・・・（9－ 7）</li> <li>・ 栃木文化会館空調設備改修事業・・・（9－ 8）</li> <li>◎（仮称）文化芸術館等整備事業・・・（9－ 9）</li> </ul> <p><b>【文化団体等の育成・支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさと文化振興基金積立事業・・・（9－10）</li> <li>・ 文化補助事業・・・（9－11）</li> </ul>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>◎文化振興推進事業</b></p> <p><b>《目標》</b></p> <p>文化振興推進制度の着実な推進と市民の文化に対する意識高揚を図るため、「とちぎ文化講座」並びに「とちぎ文化検定」及び文化大使と連携した文化振興事業を実施する。</p> <p>また、地域文化の伝承者である文化マイスターの新規認定を行い、制度の更なる充実を図るとともに、各マイスターの活動を広く周知するため、「文化マイスターのつどい」を開催する。</p> <p><b>《考察》</b></p> <p>文化振興計画を推進するため、市民並びに学識経験者による推進懇談会と庁内推進本部を設置し、前年度の計画の実施状況評価を行い、今後の課題や取組方針を示すための実施細目を作成したほか、後期基本計画及び後期教育計画の策定に合わせ、文化振興計画の見直しを行い、改訂版を策定した。</p> <p>また、文化振興推進制度の柱の一つである文化マイスターに、本年度は新たに4団体、個人2名を認定（計40団体、個人21名）し、学校支援ボランティアをはじめ、市や地域の各種事業で活躍いただくとともに、活動を市民に周知する機会として、「文化マイスターのつどい」を開催した。また、「文化検定」や「とちぎ文化講座（全12講座）」を開催し、市内の文化を広く紹介することで、市民の文化に対する意識高揚を図った。</p> <p><b>《課題及び今後の方向性》</b></p> <p>推進懇談会と庁内推進本部において、各施策の評価と進捗状況の管理を行うことにより、文化振興計画を着実に推進する。また、今後も文化マイスターの活動を周知できる機会を確保するほか、文化大使や文化マイスターと連携した「とちぎ文化講座」の開設及び「文化検定」の実施等により、更に市民の文化に対する意識高揚を図っていく。</p> </div>			

## ◎とちぎ蔵の街美術館特別企画展等開催事業

### 《目標》

魅力ある企画展と収蔵品展を開催するとともに、美術に親しんでもらう機会を創出するため、展覧会に付帯する講演会、ワークショップ、ミュージアムコンサート等を実施し、来館者数の増加に努める。

### 《考察》

春・秋の特別企画展2回、企画展1回、収蔵品展2回など年5回展覧会を開催し、市民の美術に関する知識や教養の向上に努めることができた。

前年度展覧会開催が4回であったところ、5回開催し、年間の目標入館者数15,000名を上回ることができた。

展覧会に付帯した講演会やワークショップでは、美術に親しむ機会を子どもから大人まで幅広く提供することができ、参加者に好評であった。また、昨年を引き続き、当館を会場としてミュージアムコンサートを2回開催し、作品のモチーフに合わせた曲目の演奏をお届けしたことで、参加者から好評をいただいた。

### 《課題及び今後の方向性》

市民に親しまれる美術館活動を展開するために、市ゆかりの美術工芸家などの展覧会を年1回は開催するよう努める。

また、小中学生の入館者やワークショップへの参加者の増加をはかるために、小中学校と連携を図って授業の一環として来館できるようにする等の工夫を図る。

## ◎歌麿の愛したまちとちぎ事業

### 《目標》

とちぎ歌麿館を活用し栃木と歌麿のゆかりについて周知を図る。また、歌麿まつりをはじめとする各種イベントとの連携により、本市の歴史的魅力の情報発信を図る。

### 《考察》

高精細複製画の「深川の雪」「品川の月」「吉原の花」3点を揃えた優位性を活かして、歌麿と栃木の関係を全国に向けPRしていく。毎年秋に開催される「歌麿まつり」の時期に併せて、市役所4階で3点を揃って展示した。

### 《課題及び今後の方向性》

「品川の月」「吉原の花」については、これまでの歌麿館での通年展示の影響で紫外線による褪色が見られることから、歌麿まつり期間中以外の展示は見合わせることにしたため、歌麿館での展示内容について検討する必要がある。

## ◎（仮称）文化芸術館等整備事業

### 《目標》

整備基本計画に基づき、施設の基本設計及び実施設計を完了する。また、施設仕様や運営体制等について、整備検討審議会から意見を聴取し設計に反映させる。

### 《考察》

設計業務の遅れについては、施設運営の安全かつ確実な実施を担保しつつ、広く親しまれる

建物とする上で、更には、文化財の保存と活用を両立する上で重要かつ不可欠なものであり、これによる開館時期への影響については、今後の整備スケジュールの調整により対応可能であると考えている。また、体制・組織・運営等の検討については、平成33年度の開館に向け、施設の建設と並行して順次検討を進め、整備基本計画に掲げたコンセプトの具現化を図っていく。

#### 《課題及び今後の方向性》

平成33年度の開館を見据え、遅れが生じている設計業務を完了し、建設工事の早期発注に向けた準備を進めていく必要がある。また、整備基本計画に掲げたコンセプトを具現化するため、館長候補者の選定や専任学芸員の配置など開館に向けた準備体制の構築、市民等との連携や人的・財政的側面からの継続的な手当て、その他施設運営に要する環境整備が必要となることから、関係各方面との協議など、開館に向けた準備を進める必要がある。

#### 点検評価 委員意見

##### ◎文化振興推進事業

- ・さらなる文化推進体制を整備・発信して「文教・文化都市」を目指していただきたい。
- ・文化マイスターの活動を、学校支援をはじめ、各地域に浸透するようPRしていただきたい。

##### ◎とちぎ蔵の街美術館特別企画展開催事業

- ・歌麿に限らない工夫をした企画展を開催しており、その努力は評価する。入館者も15,338人と、その規模からすれば大いに学芸員が頑張っている結果と言える。しかし小学生が歌麿に対する関心を深め、郷土愛を育むためにも、子どもも親しめる博物館施設を含む文化芸術館の開館が待ち望まれる。
- ・美術館特別企画展はここ最近同じような系統だと思う。ゆかりの芸術家には限度があるので、美大等とのタイアップなどもっと新しい分野を開拓してもいいと思う。

##### ◎歌麿の愛したまちとちぎ事業

- ・「深川の雪」三部作の高精細複製画とはいえ、紫外線対策等、その保存には慎重を期してほしい。

##### ◎（仮称）文化芸術館等整備事業

- ・文化の振興を今後も掲げていくのであれば、貴重な作品等の維持管理や専門の学芸員の配置などについて前向きに検討していただきたい。
- ・3年後の開館に向けて準備を進め、検討審議会はじめ各方面と協議し、より良い方向性を示していただくようお願いしたい。

<b>施策の方向性</b>	<b>Ⅳ文化の振興</b>		
<b>施策分野</b>	<b>10. 歴史文化の保護と活用</b>	<b>教育委員会の評価</b>	<b>A</b>
<b>主な施策 及び 該当事業 (◎は重点事業)</b>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">担当課：文化課・蔵の街課</div> <p><b>【文化財等の保存と活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財施設共通管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（10－ 1）</li> <li>・栃木市史料調査研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・（10－ 2）</li> <li>・おおひら歴史民俗資料館管理委託事業・・・・・・・・（10－ 3）</li> <li>◎文化財保存修理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（10－ 4）</li> <li>◎市内遺跡調査事業・・・・・・・・・・・・・・・・（10－ 5）</li> <li>◎ふるさとの城郭群再発見事業・・・・・・・・・・・・（10－ 6）</li> <li>・とちぎ蔵の街美術館作品収集事業・・・・・・・・・・（10－ 7）</li> <li>・伝建地区拠点施設整備事業・・・・・・・・・・・・（10－ 8）</li> <li>・伝統的建造物群保存事業・・・・・・・・・・・・（10－ 9）</li> </ul> <p><b>【郷土芸能等の継承支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化遺産を活かした地域活性化支援事業・・・・・・（10－10）</li> </ul>		
<b>◎文化財保存修理事業</b>			
<b>《目標》</b>			
指定有形文化財の所有者に対し、文化財の修理に必要な経費の一部を補助することで、所有者の負担を軽減し、文化財の保全を図る。			
<b>《考察》</b>			
県指定文化財である「古久磯提灯店見世蔵」の老朽化が激しいことから、まず屋根部分について修理工事を行い、建物の保全を図った。			
工事内容は、大雨で東蛇腹の落下した部分について緊急的に補修工事を行い、その後、屋根全体の劣化した瓦の葺き替え工事を行った。			
<b>《課題及び今後の方向性》</b>			
古久磯提灯店見世蔵については、今後土壁の修理を行っていく必要があるが、工事が長期間になることや、住居部分の建物の扱いについても検討する必要がある。			
また、今後も指定有形文化財の修理等に対する補助制度を行うことにより、所有者の負担軽減と文化財の保全を図っていく。			
さらに、災害に伴う文化財等の修理に対しては、状況に応じて緊急的な対応をしていく。			
<b>◎市内遺跡調査事業</b>			
<b>《目標》</b>			
文化財保護法及び県教育委員会の指導に基づき、埋蔵文化財についての確認や調査を行う。また、補助金を活用することにより事業者の負担を軽減し、市内遺跡の保存を図る。			
<b>《考察》</b>			
遺跡分布調査は平成26年度に終了し、埋蔵文化財包蔵地の位置と範囲が明確となったが、地			

下の埋蔵文化財の密度や内容については明らかになっていない。

本事業では市内各地の包蔵地を発掘調査（確認調査）し、また、伯仲1号墳などの12遺跡について出土遺物の一部をエックス線で分析し、調査研究を進めることができた。

#### 《課題及び今後の方向性》

これまで開発業者等に調査費の負担を求めていたが、その一部を市が補助することで業者の負担を軽減し、文化財の理解と保全を図ることができたため、今後もこの事業を継続していく。

#### ◎ふるさとの城郭群再発見事業

##### 《目標》

市内に存在する中世城郭群について調査を行い、本市の中世像を明らかにする。特に西方城については専門者による指導を仰ぎながら調査研究を進め、文化財指定を目指す。

##### 《考察》

西方城近辺の城郭について、市史跡として保存を進めるため、平成29年度は有識者による組織（ふるさとの城郭群再発見事業専門者会議）を起ち上げ、現地視察並びに会議を行った。

また、県立博物館の特別企画展のテーマが皆川氏関連であったため、展覧会の実行委員として企画段階から参加・協力し、市内の資料館でも関連事業を実施した。

##### 《課題及び今後の方向性》

西方城については、平成35年度に国史跡の指定を目指すことから、長期にわたり人的・財政的措置が必要である。また、指定後も保存管理計画を策定していかなければならない。

さらに、本市の中世像を明らかにするためには、栃木城や皆川城の研究も必要である。

#### 点検評価 委員意見

##### ◎文化財保存修理事業

- ・本市にかかわる文化財の保存修理の重要度のランク作りをして、漸次進めていくようにしたら良いのではないか。その際、文化財審議会の意見を十分参考にすることが必要だと考える。
- ・文化財の所有者ばかりでなく、行政の補助をもって、修理等を行うことは、価値ある遺産を残す大事な事業だと思う。

##### ◎市内遺跡調査事業

- ・調査費の一部を市が補助することは好ましい施策といえよう。
- ・埋蔵文化財の調査費用を開発業者などに補助したことにより、その価値に対する理解や保全を図れたことは大変よかった、今後も進めてほしいと思う。

##### ◎ふるさとの城郭群再発見事業

- ・西方城の保存整備を推進することは、栃木市の重要な文化事業になるものと確信する。平成35年に国史跡の指定を目指すためにも、西方城に限らず周辺の関連史跡の調査を行って、西方城の史的位置づけを明確にしておく必要がある。
- ・商人の街として蔵の街が観光ポイントで山本有三の文学もあり明治以降の歴史は知られているが、中世城郭群の調査により歌麿にも続く新たな栃木市の歴史を知る事が楽しみ。